

NPO法人ケアセンター八王子：活動報告

平成15年より市民活動協議会（いちよう祭り：わくわく広場）協賛団体として参加

		<p>※消防署員のADEの 実践(使用方法)大変好評 でした。 ※電動 車いすによる安全運 転講習を行う。</p>
---	--	---

平成16年11月11日(福祉限定)許可申請

	<p>福祉限定タクシーの許可(4条許可)を受けた事業所が訪問介護事業所の訪問介護員等が自家用有償旅客運送を行う(80条許可)が可能になった。NPO法人等の福祉有償運送の許可には地域の運営協議会の合意が得られないと活動が進まない等の問題が発生していた。運営協議会開催要望等に取り組む。</p>
---	---

平成18年9月16日 地域の移動サービスの普及啓発

	<p>八王子市市民活動支援センター主催「アクティブ市民塾」でタクシードライバーからNPO法人化・福祉有償運送の「立ち上げ」題して講演しました。当日、テレメディアで放映されました。その他市民活動支援センター(市民活動入門講座)移送サービスの立ち上げ等の普及啓発を行う。</p>
---	---

平成18年9月16日 地域の移動サービスの普及啓発

		<p>八王子市協働推進課主催：北野台自治会員に地域(セカンド・ライフを楽しもう)で自らの地域で自家用運送の取り組みの必要性等の普及啓発を行う。</p>
---	--	---

平成18年10月1日 道路運送法改正：「福祉有償運転者講習等」

	<p>道路運送改正で安全確保の取り組みが必須と明記され、白ナンバーで自家用有償運送の許可等が法制化され、運転者の条件として「認定講習等」の受講の義務化になった。当法人は(国土交通大臣：認定取得)として活動しています。現在関東近県から(700名)受講されています。</p>
---	---

(東浅川保健福祉センター) 平成23年9月26日/10月24・29日/11月26日/12月10・15日



地域密着複数事業所連携事業5団体共催：介護労働安全センター講師の実践者による「成年後見制度活用」・「遺言」・「接遇と心のマナー」・「コミュニケーション技法」・「ほうれん・そう技法」等（ヘルパー等研修会・就職面接会）行いました。今回の研修は日ごろ困難な問題に遭遇した時等の対応・相談・調整等を学習しました。

平成24年8月11日 創立10周年記念祝賀会



平成14年8月に指定訪問介護事業所を開設しました。私たちは、地域の高齢者・障害者の移動困難者の方たちが安心・安全・快適に福祉有償運送サービスを利用できるよう、様々な活動に取り組んでまいりました。10周年目の節目に役員交代を行い新役員体制で今後の事業展開をしていくことを決意いたしました。

平成25年10月3日 都立高校奉仕活動事業



2007年度からすべての都立高校出「奉仕」という教科が必修化され、在学中に体験学習が義務化されました。当法人は体験学習のコーディネーターとして支援しております。在校生は、車いす等の利用方法等の学習を通じて、地域の中で自分を意識し、共生と連帯の理解につながることを、この体験で学べます。

平成25年10月28日（月）17：00～17：30（羽村市社会福祉協議会主催）



事務局長・役職・職員・福祉有償運送運転協力員等（安全運転講習）に講演を行いました。質問の内容には運送支援の中での問題等、①ドライブ・レコーダーを採用し方がよいのか？②来年度から要支援の支援サービスで利用者が増えることに戸惑い等③利用者宅に迎えの中に駐車禁止のステッカーが張られた等の質問がありました。

平成25年11月22日（木）午後6時30分～9時（八王子市民活動協議会：運営）



はちおうじ市民塾専門講座：八王子市の企画による講座「市民活動の知識」～八王子の市民活動を学ぶ～これから地域活動を始められる方の人材育成講座に於いて受講者に市民活動を学ぶには、各団体等に数日間在籍し実践者として学び、肌で感じる経験が必要と話される。

平成26年1月24日（金）（八王子労政会館）



特）八王子市民活動協議会平成26年新年交流会に於いて10年間に在籍した団体への感謝状の贈呈を受けました。当法人は積極的に地域の市民活動に貢献してまいりました。地域の高齢者・障害者等の移動困難な方が自家用有償運送（地方分権で地域の責任）で自由な移動権利を保障し安全安心の確保と利便性の増進に更なる努力を重ね地域活動の推進に努めていきます。

平成26年9月18日 都立高校奉仕活動事業



2007年度からすべての都立高校出「奉仕」という教科が必修化され、在学中に体験学習が義務化されました。当法人は体験学習のコーディネーターとして支援しております。在校生は、車いす等の利用方法等の学習を通じて、地域の中で自分を意識し、共生と連帯の理解につながることを、この体験で学べれます。

平成28年3月18日 八王子市民活動協議会（連携団体として参加）



WAMの助成を受け、生き生きハンドブック～地域で支えるネットワーク～（平成27年度版）作成に協力してまいりました。[地域包括ケアシステムを構築するための課題と展望]のシンポジウムも地域で活躍する多くの団体等・住民・行政はじめ関係者等80名の参加があり、今後の展開として、自助・共助・協働の構築が重要であります。

平成29年4月 八王子市社会福祉協議会（職員・地区CW担当に総合事業移動支援Dの説明



市内の中山間地区で移動困難者の方が多くなり、国が高齢者の移動手段の確保に関する検討会の資料が発出された（平成30.4.25.）のを機会に、八王子市社会協議会職員18名、市民団体（もやい）6名の参加者を得て、地域福祉交通運送システムの説明会を行った。

平成29年11月26日（東京都町田市相原町：出前講習12名受講



株式会社ヘルパーステーション相原の研修室において、在籍訪問介護員12名（国土交通省認可：福祉有償旅客運送運転者講習）に出前講習をおこないました。職員の方達には大変熱心に礼儀正しく学んでいただきました。今回の講習で認定講習受講者が1023名になりました。

平成30年5月24日 NPO法人八王子共生社会推進会議（もやいのメンバーとして参加）



市内の6地域圏で移動困難者の方が多くなり、国が高齢者の移動手段の確保に関する検討会の資料が発出された（平成30.4.25.）のを機会に、数井クリニックの先生と職員始め、八王子社会協議会、絹ヶ丘1丁目ふれあいネットワーク、あいべ訪問介護事業所等17名の参加者を得て、地域福祉交通運転者の講習システムの説明会を行った。

平成30年7月24日 NPO法人八王子共生社会推進会議（もやいのメンバーとして参加）



地縁組織による移動支援 講演会 八王子市学園都市センターに於いて、～全国に先進事例に学ぶ～地縁組織で行う為の課題と可能性についての講演会を行いました。講師全国移動ネット伊藤みどり氏コーディネーター桜美林大学島津 淳 氏 当日参加者60数名の方々と講演後 自由に意見交換をしました。 HP <http://hachiojiwfm.web.fc2.com/>

令和元年10月10日（木）NPO八王子共生社会推進会議（もやいのメンバーとして参加）



福祉移送講習会 地縁組織による移動支援 八王子犬目町「暖炉」お助け隊に於いて、午後から1時～3時まで、全国の先進事例に学ぶ～地縁移送 支援を行うための課題と可能性についての講習会を行いました。講師にケアセンター八王子顧問の添田氏、理事平井氏が行った。当日参加者10数名の方々と講習後意見交換会をおこないました。

令和元年10月19日(土) NPO八王子共生社会推進会議(もやいのメンバーとして参加)



福祉移送講習会 地縁組織による移動支援 八王子美山会館に於いて、午前9時～12時で福祉共生社会に学ぶ～地縁組織で行う移動支援の課題と可能性についての講習会を行いました。講師にケアセンター八王子顧問の添田氏、理事平井氏にお願いしました。当日参加者12数名の方々と講習後意見交換会をおこないました。

令和元年10月19日(土) NPO八王子共生社会推進会議(もやいのメンバーとして参加)



福祉移送講習会 地縁組織による移動支援 八王子小津町会館に於いて、午後から7時～9時まで全国の先進事例に学ぶ～地縁組織で行うための課題と可能性についての講演会を行いました。講師にケアセンター八王子顧問の添田氏、理事平井氏にお願いしました。当日参加者10数名の方々と講習後意見交換会をおこないました。

### モビリティサポート太陽：活動報告

令和元年11月 (ケアセンター研修室に於いて連携団体として参加)



NPO法人八王子共生社会推進会議(もやい)地域で支える移動支援ネットワークの構築のため、国立東京高専の先生2名、学生5名、もやい5名により「地域移動支援システムを構築するための課題と展望」について意見交換会を実施しました。内容は車両に搭載する(GPS)による予約・配車についての共同研究を行う計画について話し合った。

令和2年12月 (TMF トヨタ財団3名来訪)



NPO法人八王子共生社会推進会議(もやい)地域で支える移動支援ネットワークの構築のため、もやい5名の参加「地域移動支援システムを構築するための課題と展望」についてトヨタ財団の責任者の出席をいただき、意見交換会を実施しました。内容は現状の移動・送迎サービスの確認と評価について。

令和2年12月 (ケアセンター連携団体として参加)

<p><b>移動支援に直接関わる方々との議論</b> 現場の方々と議論し、システムの有効性や課題を明確化</p>  <p>八王子市社会福祉協議会 コーディネーター 5-151933 明子さん</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 需要や実態の見える化は支援者側にも高齢者にも非常に重要。</li><li>・ 車の台数さえあれば、この仕組みを利用したいと希望する支援団体は多い。</li></ul>	<p>NPO法人八王子共生社会推進会議(もやい)2名・国立東京高専先生1名、学生3名、トヨタ財団1名、八王子市社協1名の参加により「地域移動支援システムを構築するための課題と展望」について意見交換会を実施しました。内容は車両に搭載する(GPS)による予約・配車についての共同研究を行う計画について話し合った。</p>
--	--

令和3年3月 (たまり場「諏訪荘」)

	<p>NPO法人八王子共生社会推進会議(もやい)地域で支える移動支援ネットワークの構築のため、「地域移動・送迎支援の国土交通省認定講習の実施」を10名の受講者に、(もやい)理事長大福氏の挨拶・NPO法人ケアセンター添田・平井両講師が講義いたしました。八王子市福祉協議会地区 CSW 小峰さんも参加していただきました。</p>
---	--

令和5年2月 八王子市地域の助け合い活動応援講習会

 <p>令和4年度 地域の助け合い活動応援講習会 講習テキスト (ボランティア運転者講習)</p> <p>八王子市福祉部高齢者いきいき課 〒187-8501 東京都八王子市中央4-1-1 2023/4/17 2:13</p>	<p>八王子市福祉部高齢者いきいき課主催の地域で支える移動・送迎支援の構築(日常総合支援事業)令和4年度地域の助け合い活動応援講習会が開催されました。外出支援活動の基礎知識・交通規則~リスクと心構えの講座の講師2名がケアセンター八王子が担当団体として参加しました。講座の内容はHPに掲載しております。参照して下さい。</p>
---	--

令和元年5月1日~令和4年12月 (移動支援取り組み考察)


<p>6 圏域 (小津地区) 懇談会</p>

## 移動支援の取り組みと実践 令和元年5月1日

昨今、社会の成熟化とともに、個人の価値観は多様化し、市民自治（行政）の画一的な政策では、社会のニーズが満たされなくなっている。行政により独占的に担われてきた公共サービスを、古くから存在している地域住民の組織も含めて、企業やNPO・市民も担うという新しい公共の施策の考え方が広がっている。官から民へ、私は、NPO団体に参加し社会関係資本を有効に使用し地域住民の（困り事）生活改善の啓発と実践にかかわっています。具体的には、行政・社協・地域住民団体等との協働による中山間地域の移動手段（車両使用も含む）の改善に努めています。高齢化が進む中、地域住民の移動を支える公共交通（バス路線）の重要性が高まっているが、歩行が困難な人々にとっては、使い勝手が悪く不満がくすぶっているのが現状ではないでしょうか、又、地域交通インフラ整備を中核に於いた地域の再構築が必要である。特に中山間地区では自家用（マイカー）無しでは生活が成り立たない、したがってマイカーに対する代替移動手段の確保として、本年5月より、リース車両によるカーシェアリングの事業を実施することになりました。今年3月、第24回未来投資会議が開催され、モビリティ及びコーポレート・ガバナンスについて議論がおこなわれ、私たちが目指す地域の共生社会の実現（移動支援）に光がともり始めました。新たな社会に挑戦へチャンスが到来してきたが、市民自治の拡充と地域住民の課題解決には、行政の関与が最重要であり、自治体はその気になれば、地域がより自律的・先駆的・総合的な地域づくりは不可能ではない。私たちの地域「市民自治」は新たな協力関係の構築も進んできているが、市民に積極的な情報提供と丁寧な説明責任を果たすことが必須であり、理解を得るには「協働」「共助」の地域ガバナンスのネットワークの形成が最も重要と考えています。私達の住んでいる町の自治は、持続可能なまちづくりを目指すビジョンの策定が推進されています。策定のポイントとには、将来の人口減少・少子高齢社会において、誰でも移動しやすさ（交通空白地域・交通環境）安心して暮らし続けられる新しい将来都市構造と「拠点・沿道ネットワーク」、多様な交通手段の充実を図るなど、これらを実現する政策連携が示されている。政策連携に、行政に加えて地域住民、社協、NPO、事業者等の地域の担い手など多様な主体が「協働」により都市づくりの実現を目指すこと示されている。このように、市民自治にとって最も重要なのは、地域住民の実際参加という実践であります。私達は、地域圏（6圏域）地域社協主催懇談会に参加し、地域の方々の生活課題（困り事）の把握に努め、移動支援（**移動手段**）の展開となりました。

最後になりましたが、市民自治という実践は、社会科学の学習が必要となり、市民が自ら自由に学習することで市民活動を発展させ、学問と実践の融合を目指すものである。

そして実践と学問の融合は、実践と学問の両方に貢献を生むと考えることができる。市民自治は社会科学を必要とし、社会科学は市民自治を必要とするといえるであろうと。学び筆を止めます。

# 市民自治の概念について

令和4年10月5日

市民自治の概念は政策型思考と政治・地方自治体もまた一つの政府であると政治学者が語っている。市民による自治体と国家は対等であり、自治体改革やシビル・マニマルの理論を想像し、多面的な存在を強く現実に関わりかけ社会を変革し新しい都市政策・自治体の政策を提唱し未来への道筋を示し、地域に即した仕方で迅速・公正に対処し、こうした主体性を普通の人々(市民)にとりもどすために使用されている。私が市民自治というかたちで提起するのは、市民活動・協働と革新社会自治の登場であり、縦割りから横軸への共生社会の市民自治と考えられる。市民相互の市民自治型の政治であり、わたしたち自身の日常生活の課題を解決する学力・能力・開発・評価等への現実主義の対応ではないかとおもわれます。市民の概念を社会科学の観点から検討する際、社会的概念・古典市民社会の概念・ブルジョア的市民社会の概念・結社的市民社会の概念・自治的市民社会の概念等現代社会の諸問題を見出すような視点が、社会科学に導入されてきた。私たちのアイデンティティーは、公的な義務の遂行に求められる。その上で、社会科学のアプローチを使った市民自治を学ぶべき理由は、社会科学の学習が重要となり、学問と実践(市民活動)の融合を目指し、関係性についての洞察を探究である。学問の倫理・価値・実践・責任が深く結びつく。市民自治への参加には、それ自体の意義がある。住民と行政との協働によって、新しい公共・活動・協働の発展等様々な市民参加制度の取り組みがみられる。公共の担い手は、行政と市民・NPO等の両方であるが、お互いに公共を担っている同士ということで協働が出てくる。これらの視点は、冒頭に述べた現代の地域自治区・市民自治に果たす生涯学習の役割、意義と合致するものといえよう。地域自治区の出現このような地方分権や新しい公共の発展のなかで、新たに法定された地方自治制度が地域自治区の制度である。地方分権改革が目指すべき分権社会においては、住民自治が重視されなければならず、住民や、コミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携し新しい公共空間を形成していくことを目指すべきと理解しております。私が住んでいる自治体が行う事業・市民と行政の協働による事業が整備され地域自治区・地域協議会ごとにつくられ、その内容は、現況及び課題・目指すべき地域像を実現するための総合的な具体的な取り組みが必要。地域福祉支援計画・事業等は、少子高齢化や過疎化を反映し、福祉問題が等の対応が、このまちづくり実行組織に期待されていることの現れである。

昨今、SDGsの取り組みが進んできました。社会・福祉の問題解決の課題解決を科学的アプローチで導き出し、情報の収集に、ORの技法を用いた科学的にデータ分析し考察する必要性を感じている。地域福祉の課題解決をめざし、より役立つ取り組みを推進していきます。私事で恐縮ですが、今年10月1日八王子市制施行記念式典で社会福祉審議委員の経験が評価され、感謝状をうけました。今後も、実際に移動困難な市民を移送(送迎)サービスすると良いかをシミュレーションできるシステムをORで開発していくことにいたします。

社会学視点 社会学とは、人間社会にかんする体系的の研究である。

社会学視点しは特殊なものなかに一般的なものを見ることだ。なれ親しんだものなかに奇妙なものを見ること。社会的文脈のなかで個性をみる。

グローバルな視点の重要性、より大きな世界とそこにおけるわれわれの社会の位置を研究することである。グローバルな認識は、社会的視点の論理的な拡張である。

高所得国 中所得国 低所得国 世界中の社会は、ますます相互に関連している。世界が相互に結びつきを強めていくなかの、われわれは他者を理解するかぎりにおいてのみ、自分自身を理解することができる。

社会的視点を適用性、社会学と社会の周辺性・社会学と社会的危機・社会的アプローチをとって「経済が崩壊したから、仕事が見つからない」ということを悟った。社会変動が社会的思考を育てるのと同じように、社会的思考は社会的変動をもたらす。

社会的視点の4つの利点 1.「常識」の事実を評価するのを助ける。社会的アプローチは、共通にいだかれている信念が実際に真実であるかどうかを問い、それが事実でないのであれば、なぜ人々は広くそう信じているかを問うように奨励する。2.われわれが自分たちの生活の機会と制約を理解するのを助ける。「見極める」3.社会の中で積極的な参加となるようにわれわれを力づける。4.多様な世界いでわれわれが生活する助けとなる。

社会的想像力、個人的な問題を公共的な争点に転換させることによって、人々を結束させ、変化を生み出す。社会学の利点は、個人の成長以上のものである。公共政策のなかの社会福祉も重要である。 実証主義として、化学にもとづいて理解する方法と定義される。

社会学理論とは、特定の事実がどのように、なぜ、関係しているにかんする言明である。理論パラダイムとは、思考と研究をみちびくような、社会についての基本的イメージである。三つの主要なアプローチをもっている。構造機能パラダイム、社会的闘争パラダイム、そしてシンボリック相互作用パラダイムである。

構造機能パラダイムは、社会の様々な構造を確認し、その機能を探求することによって、社会的観察を組織する。顕在機能・潜在機能・社会的逆機能・批判的評価・社会闘争パラダイムは、社会を闘争と変化を生み出す不公等な闘争とみなす理論を構築する枠組みである。シンボリック相互作用パラダイムは、社会を諸個人の日常的な相互作用の産物とみなす理論を構築する仕組みである。良い社会学とは、一般化を包んでいる。ただし、それには3つの重要な要件がある。第1に、社会学者はどのような一般化も不注意にすべての個人にあてはめるようなことはしない。第2に、社会学者は一般化の利用可能な事実と一致していることを確める。第3に、社会学者は事実到達するという関心から、公正に一般化を提共する。

## 市民自治と生涯学習(事例) 令和4年12月1日

行政改革・規制緩和や地方分権が進むことにより、これまで行政が公的に提供してきた地域におけるサービスの縮小が進み、地域住民等が自らその役割を果たす状況が増えていくことが予想されるなかで、市民が生涯学習活動を通じて地域の課題を解決していくといった、地域自治・市民自治に果たす生涯学習の役割、意義が強調されている。

市民自治とは、団体自治とともに地方自治の概念を形成する基本的要素であり、地方における政治行政を、中央政府の官僚によってではなく、その他方の住民又はその代表者の意思に基づいて行うことをいう。

生涯学習活動の実践は、協働の実践であり、市民自治の具現化といえよう。地域団体に活動資金の交付が行われている。市民自治に貢献するための課題・条件人々が地域の課題解決に向けて主体的に学び、その成果を新たに公共のために生かしていく社会を推進する。地域住民が、多種多様な地域の課題を、自らの力で解決していくためには、必要な情報を収集し、様々な機会を通じて学習活動を行う。

生涯学習活動と市民自治の具体的な実践活動の場としての地域自治区の意義をより明確にしていくことが必要である。センター間の連携が有効に機能するためには、生涯学習・社会教育画が培ってきた、ネットワークやコーディネート機能が重要である。

総合事業(日常総合事業)計画・地域計画策定出より地域の課題を調査・県杞憂するような事業を多く計画している。重要なのは、市民自治を担っていく市民の意識やスキルの向上である。スキルを身につけるためには、出前講座の制度がある。市民・職員・出先機関・地域自治組織ともに必要な意識改革です。

## 科学的アプローチが重要な理由

アプローチの意味=学問の研究法・近づく・接近する・取り掛かるという動詞として使われる。

社会的アプローチの対象は、大なり小なり社会であるが対象への接近の仕方について多様である。自然科学的・人文科学的な手法までも含む。

科学的方法とは、新たに実験や観測をする必要がある未解決な法令関連性、法測を見出し、立証するための体系的な方法である。

### 地域課題をビジネスの力で解決する実践型学習

昨今、SDGsの取り組みが進んできました。社会・福祉の問題解決の課題解決を科学的アプローチで導き出し、情報の収取に、ORの技法を用いた科学的にデータ分析し考察する必要性を感じている。地域福祉の課題解決をめざして、より役立つ釣り組を推進していきます。

## 八王子市生活交通改善協議会設立趣意書

令和5年8月1日

「交通」は、人の移動や交流、物の輸送・流通に不可欠な存在であり、日常生活や経済社会活動を支える基盤である。その中で、自動車やバスなどは、便利で快適な生活や活力ある地域社会を形成してきた重要な交通手段として重宝されている。

一方で、本市の地理的な特徴もあり、自動車交通への依存度が高いことも懸念されている。自動車の利用は、自身の都合の良い時間に移動可能なこと、目的地まで直接アクセスできることなど利点が多くある一方、地球規模で早急な対応が求められている環境への負荷をはじめ、交通事故や渋滞など様々な問題の一因ともなっている。

また、本市では、市内で交通網が充実している地域とそうでない地域があることも課題視され、高齢者や障害者を始めとする交通弱者に対する対応も求められている。

こうした問題を解決するとともに、少子・高齢社会における交通弱者の移動手段の確保や移動を支援する担い手の充実、地域住民の健康づくり、活力のある地域づくりなどを実現していくためには、自動車と公共交通、自転車、徒歩などが共存した交通体系を構築することが重要である。こうした観点から、行政・事業者・各種団体・NPOなど幅広い分野の関係主体が、本市の交通弱者を含めた多くの方々が移動に対する課題を抱えることのない地域の実現に向けて議論・検討する「八王子市生活交通改善協議会」を設立する。

特定非営利活動法人ケアセンター八王子

